

福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修番号	第10-24号、第14-12号、第10-19号

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：足羽更生園	種別：障害者支援施設	
代表者氏名：管理者 嶋田 富士男	定員（利用人数）：60名	
所在地：福井市宿布町19-46-1		
TEL：0776-41-3120	ホームページ：https://www.asuwafukushikai.jp	
〔施設・事業所の概要〕		
開設年月日：昭和52年8月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 足羽福祉会		
職員数	常勤職員：51名 非常勤職員：14名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	看護職員 1名	社会福祉士 9名
	管理栄養士 1名	介護福祉士 3名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	64室（うち短期入所4室） 8人（完全個室）×8ユニット構成	消防設備・キッチン・浴室・脱衣室・トイレ・厨房・医務室・相談室等

②理念・基本方針

<p>【理念】共に生き、共に集い、光を求めて 【パーパス】組織の存在意義 だれ一人取り残すことなく、途切れない支援を行い、地域社会から生きづらさをなくす。 【ミッション】日々果たすべき使命 仲間と共に、福祉の専門家としてより良い支援を考え、行い、改善する。 【ビジョン】 実現したい未来 共に生きている。それがらつづの世の中に</p>
--

③施設・事業所の特徴的な取組

<p>令和元年7月よりユニット化を図り、利用者様の居室もすべて個室となった。また、ユニット内に強度行動障害者対応エリアを設けることで、個々の障がい特性に応じた対応が出来るよう環境整備を行った。日中活動においても、全ての利用者様の活動場所を施設敷地外の2か所にて行う事で、障がいの重い方であってもバスに乗って移動し、活動を行う事で、完全職住分離を実現している。</p>

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年5月30日（契約日）～ 令和6年2月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	5回（令和2年度）

⑤総評

<p>【特に評価の高い点】</p> <p><理念・基本方針> 法人理念・基本方針をパンフレット、ホームページ、生活支援要綱に記載するとともに、法人の新たな方針である「パーパス・ミッション・ビジョン」や「サービス提供指針」を朝の始業時に唱和している。また、利用者への基本姿勢を確認するため「職員としての心構え」を毎月の職員会議で唱和している。</p> <p><利用者本位の福祉サービス> 事業所パンフレットと毎年作成している「アニュアルレポート」により法人の全事業をわかりやすく説明している。また、ホームページ、SNSを活用し頻繁に更新する等積極的に広報している。</p> <p><利用者の尊重と権利擁護> 身体拘束適正化委員会等を設置し、利用者の権利侵害防止の話し合いを行っている。また、自治会を通じて、職員からの不適切な言動がないか確認するとともに、利用者が虐待を受けたと思った時の話し合いの機会を設けている。職員は、定期的な権利侵害防止等に関する動画視聴や園内での事故やヒヤリハット報告について話し合い、支援や制度、倫理観などを学ぶ機会を多く設け、再発防止に努めている。</p>
<p>【改善を求められる点】</p> <p><福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組> 年1回以上の自己評価が行われていないため、第三者評価担当職員等による毎年の自己評価の実施が望まれる。また、評価結果に基づく改善に向けた計画的な取組が望まれる。</p> <p><利用者本位の福祉サービス> 利用者への苦情解決の仕組みの説明と日常的な相談について、口頭だけでなく、わかりやすい資料を作成し掲示や配布することが望ましい。また、相談対応者を複数名記載し、利用者が相談者を選択できるようにすることが望まれる。</p>

⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

<p>今回で5回目の受診となり、日々変化する利用者様のサービスの質の向上にチーム一丸となり取り組んでおります。受審内容に関しましては、強度行動障害のある利用者様への取り組みの伝え方など如何に工夫が必要であるか改めてその必要性を実感いたしました。今後も利用者様の意思決定支援に取り組むと同時に、安全・安心な生活環境を目指し取り組んで参ります。</p>
--

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。